

## 通所介護サービス利用料について

令和3年4月1日 現在

※1回毎の利用者負担は、各介護度及び負担割合に応じたおおよその目安となります。

(介護職員処遇改善加算、介護職員特定処遇改善加算を含んでおりません。)

### ○負担割合 1割

区分	基本単価	入浴介助加算Ⅰ	体制加算Ⅱ	食費負担分	利用者負担額／1回
要介護1	581円	40円	18円	600円 (おやつ代含む)	1,239円
要介護2	686円				1,344円
要介護3	792円				1,450円
要介護4	897円				1,555円
要介護5	1,003円				1,661円

### ○負担割合 2割

区分	基本単価	入浴介助加算Ⅰ	体制加算Ⅱ	食費負担分	利用者負担額／1回
要介護1	1,162円	80円	36円	600円 (おやつ代含む)	1,878円
要介護2	1,372円				2,088円
要介護3	1,584円				2,300円
要介護4	1,794円				2,510円
要介護5	2,006円				2,722円

### ○負担割合 3割

区分	基本単価	入浴介助加算Ⅰ	体制加算Ⅱ	食費負担分	利用者負担額／1回
要介護1	1,743円	120円	54円	600 (おやつ代含む)	2,517円
要介護2	2,058円				2,832円
要介護3	2,376円				3,150円
要介護4	2,691円				3,465円
要介護5	3,009円				3,783円

・新型コロナウイルス感染症に対する特例的な評価

令和3年9月30日までの間、月の基本単価の合計×0.1%（小数点以下四捨五入）を月単位で  
ご負担いただきます。

・介護職員処遇改善加算

(月のサービス利用負担の合計+体制加算の合計)×5.9%（小数点以下四捨五入）を月単位で  
ご負担いただきます。

・介護職員等特定処遇改善加算

(月のサービス利用負担の合計+体制加算の合計)×1.2%（小数点以下四捨五入）を月単位で  
ご負担いただきます。

・送迎減算

自宅とデイサービス間の送迎を行わない場合は、片道につき上記料金から47円減額となります。

## 通所型サービス利用料について

令和3年4月1日 現在

### ○負担割合 1割

区分	基本単価	体制加算	食事負担分／1回
要支援1	1,672円	72円	600円 (おやつ代含む)
要支援2	3,428円	144円	

### ○負担割合 2割

区分	基本単価	体制加算	食事負担分／1回
要支援1	3,344円	144円	600円 (おやつ代含む)
要支援2	6,856円	288円	

### ○負担割合 3割

区分	基本単価	体制加算	食事負担分／1回
要支援1	5,016円	216円	600円 (おやつ代含む)
要支援2	10,284円	432円	

#### ・新型コロナウイルス感染症に対する特例的な評価

令和3年9月30日までの間、月の基本単価の合計×0.1%（小数点以下四捨五入）を月単位で  
ご負担いただきます。

#### ・介護職員処遇改善加算

（月のサービス利用負担の合計+体制加算の合計）×5.9%（小数点以下四捨五入）を月単位で  
ご負担いただきます。

#### ・介護職員等特定処遇改善加算

（月のサービス利用負担の合計+体制加算の合計）×1.2%（小数点以下四捨五入）を月単位で  
ご負担いただきます。

## サービス提供エリアについて

河辺、太平 地区

【社会福祉法人秋田市社会福祉協議会 河辺デイサービスセンター】

住所：〒019-2724 秋田市河辺三内字外川原34-2

電話：018-883-2770

FAX：018-883-2771